

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079500122		
法人名	有限会社 亀ハウス		
事業所名	グループホーム 亀ハウス (1ユニット・2ユニット)		
所在地	〒822-1314 福岡県田川郡糸田町中糸田3122番地2		0947-26-3434
自己評価作成日	平成27年10月03日	評価結果確定日	平成27年12月03日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		093-582-0294
訪問調査日	平成27年11月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・月に1~2回、外食会・ショッピング・ドライブサービスを行い、楽しい時間を過ごして頂いています。
 ・亀ハウス前の広場・地区の公民館等を利用させて頂き、ご家族・地域の方との交流を深める為、5月は亀ハウス祭り、9月には夕涼み会(花火大会)を開催し、利用者様・ご家族・地域の方々に楽しんで頂いています。
 ・毎年、地域のカラオケ大会・盆踊り大会に参加させて頂き、地域の一員として楽しい時間を過ごさせて頂いています。
 ・毎年、豊寿園で開催される盆踊り大会・運動会・餅つき大会に参加し交流を深めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

普段は静かな住宅街だが糸田祇園山笠では太鼓や鉦が鳴り響き、勇壮な山笠の競演が目の前で見られる絶好の場所にホームがある。ホームで開催する亀ハウス祭は地域の祭りとして定着し、利用者地域住民との交流を深めている。さらに、毎月のドライブや外食会を行い、四季を通じて利用者の楽しみと笑顔を多く創出している。また、利用者の誕生日には、利用者の希望を叶える日として特別支援を行い、個々を尊重した暖かい介護を実践し、湧水と豊かな田園に恵まれた糸田の米や味噌料理を毎日頂く美味しい食事は、利用者の健康を維持している。提携医療機関と連携し、定期的に往診を受け、24時間の医療体制も整えられ、介護経験豊富な管理者を中心に、利用者ご家族が安心して過ごせるよう職員が協力したチームケアを行い、職員にも配慮して離職率低下に繋げ、馴染みの職員がいつも側にいる安心感が信頼を得ている「グループホーム 亀ハウス」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼時に職員全員で理念を復唱し共有している。	ホームが目指す介護のあり方を明示した独自の理念を掲示し、毎日の申し送り時に唱和し、職員一人ひとりが理念の意義を理解し、日々の介護の中で、利用者と一緒に「楽しみや喜び、悲しみや悩み」を分かち合い、馴れ親しんだ地域の中で、充実した暮らしの支援に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常の挨拶は常に行っている。また、回覧板を回して頂き、地区の行事等に参加させて頂いている。	利用者と職員は地域の一員として、行事や美化活動に参加し、親しくなった地域の方が、ホームで行う亀ハウス祭りや夕涼みにボランティアや家族と一緒に参加して、地域交流の輪が広がっている。また、外出レクレーションの時に、地域のボランティアが参加し、協力関係が築かれている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通して積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開き、話し合いを行っている。また、地域包括センターとの関わりを持ち、ケア会議などに参加させて頂いている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開き、苑の行事・サービス状況を報告し、意見交換を行い向上を図っている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの運営や取り組み、課題や利用状況等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報提供等を提案して貰い、ホーム運営や業務改善に反映させている。また、参加委員(老人会)にボランティアの要請を行い、すぐに対応してもらう等、協力関係が築かれている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に糸田町役場福祉課の職員に参加させて頂いている。また、町行事の敬老会・文化祭などに参加させて頂いている。	行政主催の敬老会や文化祭に参加し、情報交換し、連携を図っている。運営推進会議に、行政職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状や取り組みを理解し、助言や情報を提供して貰い、行政と協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間以外は、玄関の施錠は行っていないが道路に面し危険な為、止むを得ず施錠する時がある。	職員会議や研修の中で身体拘束について学び、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、スピーチロックやドラッグロック、フィジカルロックが、利用者にならざる影響について理解し、職員間で話し合い、利用者が安心して暮らせる介護の実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会に参加し学ぶ機会を設けている。また、外出・外泊された際は、帰苑時や入浴の際にチェックを行い注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居時に施設長より説明を行っている。成年後見制度においては学ぶ機会を設け、職員全員が理解出来し支援していける様取り組んでいきたい。	研修会や勉強会の中で、日常生活自立支援事業や成年後見制度について、学んだ職員が伝達研修で説明し、職員全員が知識を習得し、制度の重要性を理解している。また、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が必要な時は、制度について説明し、申請手続きが支援出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に施設長が十分に説明を行い理解を図っている。一部交付している。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常生活の中で、管理者・職員対応し要望・不満など聴き取る様努めている。また、ご家族からは、面会時などに要望などを聴き入れる様努めている。	職員は、利用者と日々の会話の中から希望や心配事を聴き取り、家族面会や行事参加の時に職員が家族と話し合い、利用者の思いや健康状態、生活状況を報告し、家族からは、意見や要望、悩み等を聴き取り、利用者の介護計画作成やホーム運営に反映させている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議で意見を聞き、また日常においても、その都度意見交換を行っている。	職員会議を毎月開催し、管理者は、職員が意見や要望、アイデア等が出しやすいように配慮し、活発な意見交換が始まっている。出された意見は、出来ることから実行し、職員の意欲に繋がる会議になっている。また、毎日の申し送り時に、職員間で気付きや心配事を話し合い、解決に向けて取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長が要望などが出た際は、個人面談を行い対応している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用は、上司が判断されている。それぞれの能力に応じて仕事に取り組んでいる。性別、年齢等の制限はない。	職員の採用は法人規定を採り入れ、年齢や性別、資格等は柔軟に対応し、働く意欲や人柄を優先している。職員休憩室を男女別に整備し、休憩時間や希望休、勤務体制に配慮し、職員が働きやすい職場を目指している。また、外部の研修会や資格取得のための支援に取り組み、職員のやる気に繋がる就労環境である。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	月に1回勉強会を設けて取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護のあり方について、毎月の勉強会の中で学び、言葉遣いや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアの実践を目指している。また、職員はホームの理念を常に意識し、利用者の尊厳と権利を守る介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会等に参加し、ケアの質向上に努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	敬老会・福祉祭りの参加、また地域包括センター主催の研修会等に参加し同業者との交流場を設けている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前に施設長・上司が本人の状況の把握を行っている。その後、職員に報告がある。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設長・上司が話し合いを設け、意見を聞いている。その後、職員に報告がある。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設長・上司が話し合いを設け、意見を聞いている。その後、職員に報告があり検討し、対応している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々、利用者様と食器拭き・洗濯たたみ等を行い、また、職員一人一人が利用者様との接する時間を大切にしている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会があった際に、利用者様本人についての情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日常生活の中で馴染みの人や場所等を取り入れ、また、誕生日の日に本人の馴染みの場所に行ったりしている。	利用者の友人、知人の面会時には、ゆっくり落ち着いて話しが出来るように配慮し、また来ていただけるように支援している。また、自宅や神社、懐かしい場所等にドライブし、利用者が、長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように努力している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の時間、レクリエーションを通じて自然に利用者様同士が関われる環境を作っている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	5月、9月の苑での行事には参加して頂ける様声を掛けさせて頂いている。相談があった際は対応している。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様のお話を良く聞き、意見に沿うよう努めている。	職員は、利用者や家族からの聴き取りや、アセスメントを活用し、思いや意向を確認しながら職員全員で共有し、介護の実践に反映させている。また、利用者の重度化が進み、意向の把握が困難になった利用者には、過去のアセスメントを振り返り、職員が寄り添い話しかけ、利用者の思いや意向を汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	把握に努めているが、一人暮らしの方等情報が不十分な為困難な場合もある。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人の過ごし方を尊重し、日々本人のペースに合わせて過ごして頂けるよう、努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月スタッフ会議を設け、話し合いながら作成している。	利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、カンファレンスやモニタリングの中で、職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を定期的に作成している。また、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、家族や主治医と相談した上で、その結果を踏まえて介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人一人の状態の変化をケース記録に残し、介護計画に活用している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族との話し合いを設け、本人に合ったサービスを提供している。(特養など)		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議にて協力支援を作りながら支援していける様、努めている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の希望を聞き入れ、対応している。	利用者や家族と入居時に話し合い、かかりつけ医と協力医療機関を選択してもらい、かかりつけ医の受診は家族にお願いしているが、都合で職員が同行し、主治医と医療情報を共有し合い、結果を家族に報告している。また、往診体制の協力医療機関と訪問看護を活用し、24時間安心して任せられる医療連携体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に往診を受け、週に1回訪問看護を受けている。(天寿がん免疫クリニック) 協力医療機関の受診(糸田町立病院・一本松病院)訪問看護(あけぼの・リアン)を受けている		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は、週に1~2回面会に行き状態確認を行っている。また、医療機関のソーシャルワーカー・看護師と連携を図り、早期退院出来る様努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族・施設長・上司・医療機関との話し合いを設け共有し取り組んでいる。	ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族にホームで出来る支援と、病院でしか出来ない支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医、看護師と常に話し合い、今後の介護方針を確認し、利用者が、穏やかに終末期が過ごせる環境づくりに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故の際は、早急に主治医・上司に連絡するよう徹底している。スタッフ全員、急変時の応急手当の知識は身に付けている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時は、地域・消防署への応援の要請が出来る様、働きかけている。全職員は、避難訓練を行い身に付けている。	毎年2回自主防災組織による避難訓練を実施し、特に2階の利用者9人を、夜勤者1名で安全な場所に避難誘導することの難しさを理解し、近隣住民や近隣に住んでいる職員の協力体制を確保し、利用者全員を安全に救出できるように取り組んでいる。また、非常食、飲料水の備蓄の用意もある。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人一人の人格を尊重した上で、声掛け・介助を行っている。	研修会や勉強会を通じて、利用者のプライバシーを守る介護のあり方を職員間で話し合い、トイレや入浴支援の中で、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。また、利用者の個人記録の保管や職員の守秘義務については、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様一人一人の思い・意見等に傾聴し自己決定出来る様努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の生活リズムを把握し、利用者のペースに合わせたケアを行っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1回理・美容師が来られカットして頂いている。本人様が希望される衣類などを用意し、着て頂いている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様・職員と一緒に食事を摂り、会話を交えながら食事の時間を楽しんでいる。食後は、一緒に片付けを行っている。	利用者の残存能力を活かして、職員と一緒に料理の下拵えや、味付け、盛り付けと一緒に手伝ってもらい、同じテーブルで利用者と職員が談笑しながら、楽しい食事風景である。また、片付けも一緒に行い、利用者の力の発揮や利用者同志の関係づくりの場として、充実した食事の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医・栄養士の指示の元、対応している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員が付き添い口腔ケアを行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間を図り、声掛けを行い排泄を促している。	トイレでの排泄やおむつをしないで済む暮らしは、利用者の生きる意欲に繋がるので、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導で、失敗の少ないトイレでの自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、排泄用具の研修を行い、オムツやりハビリパンツの使用の軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養士の指示の元、食事を提供している。また、運動を行ったり、水分補給を十分に行っている。排便の確認が取れない際は、主治医の指示の元、服薬にて対応している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴を行っている。希望に沿っての入浴は、体制上困難だが、入浴の際は、時間を気にせず利用者様一人一人にあった支援を行っている。	入浴は毎日入ることも可能で、利用者の希望や体調に配慮して行い、清拭や足浴に変更することもあり、清潔保持に努めている。また、入浴拒否の利用者には、時間をずらして声掛けし、無理強いのない楽しい入浴支援が出来るように取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを把握し、日中体を動かして頂き、夜間良く眠って頂ける様、努めている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の種類・注意点等、記載された用紙を確認し、服薬介助・管理を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の能力に合わせた、役割を行って頂いている。(食器拭き・洗濯物たたみ等)また、買い物・外出の希望がある際は、気分転換の為に対応している。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日等、職員付き添いの元、外出している。また、家族・地区の老人会にボランティアを要請し、外出を行っている。	天気の良い日を利用して、前の公園を散歩したり、買い物や外食、花見、ドライブに出掛け、利用者の気分転換に繋げている。また、外出レクリエーションでは、家族や地域の方にお誘いし同行して貰う等、利用者の生き甲斐に繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭トラブルになりうる為、金銭は施設の金庫にて管理している。希望があれば、その都度対応している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を使用する際は、職員に言って頂き、使用されている。手紙は、職員が出しに行くなど支援を行っている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾りを行っている。日差しなどは、カーテン・ブラインドを閉める事で調整している。	2階建ての2ユニットのグループホームでは、利用者が一日の大半を過ごすリビングルームを中心に、仲の良い利用者同士で楽しそうな会話が弾み、利用者職員が制作した季節毎の作品を飾り、温かい家庭的な雰囲気である。また、テレビの音や照明、温度や湿度、臭いにも注意し、穏やかに暮らせる共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個室の為、独りの時間を作って頂いている。また、食堂にてゆっくり自由に過ごす事が出来る。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様・家族と話し使い慣れた物を使用している。ない方は、家族に相談し購入して頂いている。	利用者が自宅で使っていた馴染みの家具や布団、テレビや鏡、生活必需品等を家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が、安心して穏やかに暮らせる環境を整え、明るくて居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・浴場などに表札を付け分かるようにしている。また、手すり等を完備し、安全に生活出来るよう努めている。		